

## 「貸切バス事業者安全性評価認定制度」 ★★(二ツ星)認定を受けました

この度、弊社は公益社団法人日本バス協会の貸切バス事業者安全性評価認定制度の評価認定委員会で安全輸送に対する取り組みが優良と認められ、2019年12月26日、「★★(二ツ星)」認定を受けました。



### 「貸切バス事業者安全性評価認定制度」とは

当制度は、貸切バス事業者の安全性や安全の確保に向けた取り組み状況を、公益社団法人日本バス協会が厳しい審査を実施し評価、認定し公表する制度です。

運行するバスの車体に認定業者の証である「SAFETY BUS」マークを貼付しています。

お客様に、より安全性の高い貸切バス事業者を選択しやすくするとともに、貸切バス事業者の安全性の確保に向けた意識の向上や取り組みの促進を図り、より安全で快適な輸送サービスの提供に寄与することを目的としています。

#### 〈評価項目〉

- (1)安全に対する取り組み状況
- (2)事故及び行政処分の状況
- (3)運輸安全マネジメントの取組み状況

今後も認定審査を受け、最高ランクである星3つを目指し、従業員一同、安全性の確保に向けた意識の向上や取組の強化を継続し、お客様に「より安全・安心・快適」な貸切バスの提供に努めてまいります。

今後とも、セントラル観光株式会社の貸切バスをご利用いただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

※貸切バス事業者安全性評価認定制度の詳細は、

公益社団法人日本バス協会「貸切バス事業者安全性評価認定制度」

<http://www.bus.or.jp/safety/>

をご覧ください。

